

## 監査役職務確認書の改訂について

2022年3月

一般社団法人 監査懇話会

### ・2022年3月第12回改訂

「監査役職務確認書」は、2011年3月初版制定後、企業統治に対する考え方の変遷及び監査役監査環境の変化に随って毎年改訂を重ねてまいりました。今般、12回目の改訂を行いましたので、その概要をお知らせします。

### 記

#### 1. 様式上の変更

従来、[主な関連法令等]欄にて[確認事項][説明]等欄の根拠や関連の法令等を掲載していましたが、今年より[説明]に掲載した文章の法的根拠となる法令条文番号をその文章の末尾に（ ）書きで付記することと致しました。法令もしくはそれに準じる規定等が根拠となっていることを直接理解することができ、善管注意義務の範囲を認識する一助となるように配慮しました。

従来の[主な関連法令等]欄は、[参考]と改称し、その項目に全般的に関連するものとして、日本監査役協会制定の「監査役監査基準」、CGコード原則等を掲載しています。

表紙の次ページには、法律等の略称一覧、及び確認書の利用に当たっての留意点を掲載しています。また、昨年、「コロナ禍を踏まえた監査役職務確認書[監査のツボ]補足」を公表していますが、一部改訂し、「コロナ禍を踏まえた監査役等職務の留意点」とし、別文書としてHPに掲載していますので、ご一読いただきますようよろしくお願い申し上げます。

#### 2. 「確認書」各項目の主な改訂点

##### (1) I-4. 監査役会の運営及び監査役会非設置会社の監査役の連携

社外監査役にはその独立性等の観点から求められている機能を発揮してもらう必要があり、[確認事項][説明]を新設しました。

##### (2) II-9. 取締役及び使用人に対する報告聴取、業務・財産の調査（往査の実務）

企業業務のデジタル化に伴い、監査役の監査方法も変化が生じていることから、留意事項を[監査のツボ]に記載しました。

##### (3) II-10. 企業不祥事への対応及び第三者委員会の設置

企業不祥事の兆候の発見又は企業不祥事の発生が認められる場合、監査役の取るべき対応策について、従来の[確認事項]を整理、見直して各現象段階を想定して確認し易くなるように改訂しました。企業不祥事に無縁と考える監査役の方もリスクに備えその対応策を事前に検討しておくことが望まれています。

(4)Ⅲ－4. 会計監査人との連携についての確認

事業報告及びその附属明細書を会計監査人が「その他の記載内容」として通読し、その検討結果を会計監査人の監査報告に記載することとなったことに関連して、監査役と会計監査人のコミュニケーションが重要となる旨を[監査のツボ]に記載しました。

(5)V－1. 取締役等の責任一部免除に関する事項

役員等の損害賠償責任（任務懈怠責任）について、第三者に対する責任免除の要件は、会社に対する責任の場合と異なることを[説明]において追加記載しました。また、令和元年改正会社法により、補償契約及びD&O保険契約の規定が設けられたことに伴い、取締役会の対応を[説明]に記載しました。

(6)その他、複数の項目において、上述1. の会社法条文番号の付記、その他、重要と思われる記載事項の修正、追加をしています。

2022年版の改訂内容の詳細については、ホームページに掲載した「新旧対照表」をご参照ください。ホームページでは、以下も併せて掲載しています。

- ・監査役職務確認書（2022年版全文—確認事項・説明・参考・監査のツボ）
- ・監査役職務確認書（2022年版—確認事項のみ）
- ・【コロナ禍を踏まえた監査役等職務の留意点】（2022年版）
- ・監査役職務確認書の利用ガイド（2020年版 改訂なし）
- ・監査役職務確認書 過年度改訂について（2011年初版～2021年版）

「監査役職務確認書」等の記載事項、使い方等に関する質問又はご意見については、当会ホームページのHOME>入会・お問合せ>申込み・お問合せフォームから「お問い合わせフォーム」を利用してご送信頂くようお願い申し上げます。

<https://kansakonwakai.com/enrollment/contact/>

以上